

四半期報告書

第46期 第3四半期

(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)

青山商事株式会社

E03124

— 目次 —

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2
第2 事業の状況	3
1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	4
3 経営上の重要な契約等	4
4 財政状態、経営成績及び キャッシュ・フローの状況の分析	5
第3 設備の状況	8
第4 提出会社の状況	10
1 株式等の状況	10
2 株価の推移	18
3 役員の状況	18
第5 経理の状況	19
1 四半期連結財務諸表	20
2 その他	34
第二部 提出会社の保証会社等の情報	35

独立監査人の四半期レビュー報告書

(注) 本四半期報告書は、平成22年2月12日にE D I N E Tで提出したものを印刷したものであります。

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年2月12日

【四半期会計期間】 第46期第3四半期(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

【会社名】 青山商事株式会社

【英訳名】 AOYAMA TRADING Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼執行役員社長 青山 理

【本店の所在の場所】 広島県福山市王子町一丁目3番5号

【電話番号】 084(920)0050 (代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役兼専務執行役員企画管理本部長 宮武 真人

【最寄りの連絡場所】 広島県福山市王子町一丁目3番5号

【電話番号】 084(920)0050 (代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役兼専務執行役員企画管理本部長 宮武 真人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第45期 第3四半期 連結累計期間	第46期 第3四半期 連結累計期間	第45期 第3四半期 連結会計期間	第46期 第3四半期 連結会計期間	第45期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成20年 10月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日
売上高 (百万円)	148,998	139,889	57,291	54,209	206,594
経常利益 (百万円)	9,170	5,006	1,538	6,160	19,650
四半期(当期)純利益又は は四半期純損失(△) (百万円)	2,649	1,231	△102	3,223	7,071
純資産額 (百万円)	—	—	218,755	222,116	223,183
総資産額 (百万円)	—	—	321,619	327,307	346,047
1株当たり純資産額 (円)	—	—	3,412.08	3,462.39	3,482.04
1株当たり四半期 (当期)純利益又は 1株当たり四半期 純損失(△) (円)	41.67	19.38	△1.62	50.70	111.22
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	41.67	—	—	—	111.22
自己資本比率 (%)	—	—	67.5	67.3	64.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	12,340	16,180	—	—	22,139
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△11,028	△20,416	—	—	△24,091
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,633	△11,338	—	—	14,299
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	—	23,683	22,720	38,309
従業員数 (名)	—	—	4,460	4,530	4,366

- (注) 1 第45期第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
- 2 第46期第3四半期連結累計期間及び第46期第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(名)	4,530 [2,310]
---------	---------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に当第3四半期連結会計期間の平均雇用人員（1日8時間換算）を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(名)	3,866 [1,462]
---------	---------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に当第3四半期会計期間の平均雇用人員（1日8時間換算）を外数で記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
商業印刷事業	2,070	104.8

(注) 1 上記の金額は、セグメント間取引相殺消去後の数値であります。

2 生産高は、販売価格によっております。

3 消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当第3四半期連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)
商業印刷事業	1,945	106.7

(注) 1 上記の金額は、セグメント間取引相殺消去後の数値であります。

2 消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
紳士服販売事業	46,771	94.9
カード事業	1,260	70.9
商業印刷事業	2,048	103.8
雑貨販売事業	4,129	97.0
合計	54,209	94.6

(注) 1 上記の金額は、セグメント間取引相殺消去後の数値であります。

2 消費税等は含まれておりません。

(4) 紳士服販売事業の販売実績

商品別	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)		
	売上高 (百万円)	構成比率 (%)	前年同期比 (%)
重衣料 スーツ スリーピース ジャケット スラックス コート、礼服	29,786	63.7	94.5
軽衣料・その他 シャツ、洋品類 カジュアル類 他	15,344	32.8	94.9
ポイント還元額	780	1.7	99.9
補正加工賃収入	859	1.8	105.2
合計	46,771	100.0	94.9

(注) 1 上記の金額は、セグメント間取引相殺消去後の数値であります。
2 消費税等は含まれておりません。

(5) 紳士服販売事業の仕入実績

商品別	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)		
	仕入高 (百万円)	構成比率 (%)	前年同期比 (%)
重衣料 スーツ スリーピース ジャケット スラックス コート、礼服	9,585	54.9	80.0
軽衣料・その他 シャツ、洋品類 カジュアル類 他	7,858	45.1	84.8
合計	17,444	100.0	82.1

(注) 1 上記の金額は、セグメント間取引相殺消去後の数値であります。
2 消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）におけるわが国経済は、一昨年秋からの世界的な金融危機による景気低迷が続く中、輸出や生産に一部持ち直しの動きが見られるものの、企業収益は依然として厳しい状況で推移いたしました。個人消費につきましても、雇用環境の悪化や個人所得の低下などによる消費者心理の冷え込みなどから一段と厳しさを増しました。

このような経営環境下、当社グループは、お客様のニーズにお応えするべく商品やサービスの向上などに取り組んでまいりました。

しかしながら、消費者の購買態度が極めて慎重であることなどから、紳士服販売事業を中心に売上高が減少し、当第3四半期連結会計期間の売上高は542億9百万円（前年同期比94.6%）、営業利益は50億20百万円（前年同期比79.4%）となりました。

経常利益では、「包括的長期為替予約契約（クーポンスワップ契約）」等に係るデリバティブ評価益9億64百万円（前年同期はデリバティブ評価損50億3百万円）を営業外収益に計上したことなどから61億60百万円（前年同期比400.4%）となりました。

特別損失では、紳士服販売事業等において、減損損失1億75百万円、店舗の閉店・移転に伴う固定資産除売却損3億30百万円を計上した結果、当第3四半期純利益は32億23百万円（前年同期は第3四半期純損失1億2百万円）となりました。

セグメント別の営業の状況は次のとおりであります。なお、事業別売上高、営業利益はセグメント間取引相殺消去前の数値であります。

《紳士服販売事業》

当事業の売上高は467億80百万円（前年同期比94.9%）、営業利益は43億87百万円（前年同期比79.9%）となりました。

＜スーツ事業＞

当事業の中核部門であります「洋服の青山」においては、客数増加を図るため、当第3四半期（10月～12月）では、価格訴求を中心とした「総力祭」や高付加価値商品を低価格で提供する施策などを実施いたしました。しかしながら、個人消費の低迷によるスーツ需要の減少などから既存店売上高は前年同期比93.1%と厳しい結果となりました。

なお、10月から12月までの3ヶ月間のメンズスーツの販売着数は、前年同期比98.3%の735千着となりました。また、店舗につきましては、当四半期中に「洋服の青山」において10店舗出店（内3店舗は移転・建替）いたしました。また、「ザ・スーツカンパニー」において2店舗出店（内1店舗は移転）し、非効率な1店舗を閉店いたしましたので、平成21年12月末の店舗数は下記のとおりとなりました。

〔業態別店舗数（平成21年12月末現在）〕

（単位：店）

業態名	洋服の青山	ザ・スーツカンパニー	ユニバーサルランゲージ	ザ・スーツカンパニーズウィークエンド	合計
店舗数	736	31	5	12	784

＜キャラジャ事業＞

当事業の既存店売上高は前年同期比83.3%となりました。なお、平成21年12月末の店舗数は30店舗であります。

《カード事業》

当事業につきましては、改正貸金業法等の影響などから、売上高は12億74百万円（前年同期比71.2%）、営業利益は1億30百万円（前年同期比31.6%）となりました。なお、平成21年11月末現在の「AOYAMAカード」の有効会員数は371万人（前年同期末は355万人）となりました。

《商業印刷事業》

当事業につきましては、既存取引先における受注高の増加や印刷用紙の値下がりなどによる売上総利益率の改善などにより、売上高は32億73百万円（前年同期比102.8%）、営業利益は3億15百万円（前年同期比125.8%）となりました。

《雑貨販売事業》

当事業につきましては、他業態からの参入など業界の競争が一層苛烈さを増す中、さらなるローコストオペレーションに努めた結果、売上高は41億29百万円（前年同期比97.0%）、営業利益は89百万円（前年同期比184.8%）となりました。

店舗につきましては、当四半期中に2店舗を移転し、非効率な1店舗を閉店いたしましたので、平成21年11月末の店舗数は133店舗（前年同期末は136店舗）であります。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期四半期連結会計期間末における資産について流動資産は1,646億41百万円となり、前期末と比べ204億64百万円の減少となりました。これは主として、現金及び預金が59億1百万円、受取手形及び売掛金が10億59百万円、商品及び製品が18億10百万円、営業貸付金が90億59百万円それぞれ減少したことによるものであります。

固定資産は1,626億65百万円となり、前期末と比べ17億24百万円の増加となりました。これは主として、投資その他の資産が20億40百万円減少いたしましたが、有形固定資産が34億29百万円増加したことによるものであります。

この結果、資産合計は3,273億7百万円となり、前期末と比べ187億39百万円の減少となりました。

負債について流動負債は616億28百万円となり、前期末と比べ179億40百万円の減少となりました。これは主として、支払手形及び買掛金が36億95百万円、短期借入金が91億5百万円、未払金が28億57百万円、未払法人税等が35億62百万円それぞれ減少したことによるものであります。

固定負債は435億63百万円となり、前期末と比べ2億67百万円の増加となりました。

この結果、負債合計は1,051億91百万円となり、前期末と比べ176億72百万円の減少となりました。

純資産合計については2,221億16百万円となり、前期末と比べ10億67百万円の減少となりました。これは主として、利益剰余金が17億40百万円減少したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期連結会計期間末における現金および現金同等物（以下「資金」という）は、第2四半期連結会計期間末に比べ、15億49百万円資金獲得し、227億20百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下の通りであります。

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

当第3四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期と比べ、59億49百万円増加し、163億62百万円の資金の獲得となりました。

前年同四半期と比べ、資金増加の主な要因は、税金等調整前四半期純利益が56億46百万円、未払金が25億32百万円それぞれ増加したこと及び営業貸付金が27億98百万円、たな卸資産が29億29百万円それぞれ減少したことによるものであります。

一方、資金減少の主な要因は、デリバティブ評価損益が59億67百万円、仕入債務が11億13百万円それぞれ減少したことによるものであります。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

当第3四半期連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期と比べ、76億69百万円減少し、62億71百万円の資金の支出となりました。

前年同四半期と比べ、資金減少の主な要因は、定期預金の預入増（純額）により資金が80億57百万円減少したこと、有価証券の取得、売買及び償還による収入（純額）が46億12百万円減少したことによるものであります。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

当第3四半期連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期と比べ、80億48百万円減少し、92億80百万円の資金の支出となりました。

前年同四半期と比べ、資金減少の主な要因は、短期借入金（1年以内返済長期借入金）期限弁済100億50百万円の支出によるものであります。

一方、資金増加の主な要因は、長期借入金20億円の実行によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間における設備の主な増加は、次のとおりであります。

① 提出会社（紳土服販売事業）

設備の内容		設備の内容	帳簿価額（百万円）					合計
事業所名	所在地		建物及び構築物	器具備品	土地（面積㎡）	リース資産	その他	
(洋服の青山) 小牧店	愛知県小牧市	販売設備の新設	87	15	—	—	15	117
秋田広面店	秋田県秋田市	販売設備の新設	198	16	—	—	6	221
大宮大成店	埼玉県さいたま市大宮区	販売設備の新設	7	14	—	—	127	148
横須賀三春町店	神奈川県横須賀市	販売設備の新設	99	15	—	—	160	275
座間ひばりが丘店	神奈川県座間市	販売設備の新設	95	16	—	—	107	219
堂島店	大阪府大阪市北区	販売設備の新設	57	13	—	—	34	104
三宮店	兵庫県神戸市中央区	販売設備の新設	79	16	—	—	68	164
新八王子山王店	東京都八王子市	販売設備の建替	141	15	—	—	—	156
新銚子店	千葉県銚子市	販売設備の建替	182	16	100 (2,604)	—	—	298
新浦安店	千葉県浦安市	販売設備の移転	69	13	—	—	30	112
大阪平野店 他71店舗 (注) 1	大阪府大阪市平野区	販売設備の更新	739	236	—	—	6	982
(ザ・スーツカンパニー) 心斎橋店	大阪府大阪市中央区	販売設備の新設	110	35	—	—	239	384
新橋店	東京都港区	販売設備の移転	136	32	—	—	87	256

(注) 1 「洋服の青山」の販売設備の更新72店舗には、「ザ・スーツカンパニー」8店舗が含まれております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

② 国内子会社（雑貨販売事業）

設備の内容		設備の内容	帳簿価額（百万円）					合計
事業所名	所在地		建物及び構築物	器具備品	土地（面積㎡）	リース資産	その他	
新塩釜店	宮城県塩釜市	販売設備の移転	10	20	—	—	—	31
新那覇小祿店	沖縄県那覇市	販売設備の移転	5	3	—	—	1	9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

① 重要な設備計画の変更

<提出会社（紳士服販売事業）>

当第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結会計期間末に計画しておりました平成21年度下期の設備計画において、重要な変更はありません。

<国内子会社（紳士服販売事業）>

該当事項はありません。

② 重要な設備計画の完了

当第2四半期連結会計期間末に計画していた設備計画のうち、当第3四半期連結会計期間に完了したものは、「(1) 主要な設備の状況」の項に記載のとおりであります。

③ 重要な設備の新設等

当第3四半期連結会計期間において、新たに計画いたしました重要な設備の新設等はありません。

④ 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	174,641,100
計	174,641,100

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	67,394,016	67,394,016	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	67,394,016	67,394,016	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 平成17年6月29日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	825(注)1, 3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	82,500(注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり2,840(注)2
新株予約権の行使期間	平成19年7月2日～平成22年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,840 資本組入額 1,420
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社または当社子会社の従業員の地位にあることを要する。ただし、定年退職または会社都合により地位を失った場合は、この限りではない。 ②新株予約権者において、降格若しくはこれに準ずる事由が生じた場合は、取締役会の決議を経て付与した新株予約権を取消若しくはこれを減ずることができるものとする。 ③新株予約権の質入、相続は認めないものとする。 ④その他の条件については、第41回定時株主総会及び新株予約権発行に関する取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3 当四半期会計期間において、退職等により、新株予約権の数20個と、新株予約権の目的となる株式の数2,000株は減少しております。

② 平成18年6月29日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	1,025(注)1,3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	102,500(注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり3,736(注)2
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日～平成23年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,736 資本組入額 1,868
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社または当社子会社の従業員の地位にあることを要する。ただし、定年退職または会社都合により地位を失った場合は、この限りではない。 ②新株予約権者において降格若しくはこれに準ずる事由が生じた場合は、取締役会の決議を経て付与した新株予約権を取消若しくはこれを減ずることができるものとする。 ③新株予約権の質入、相続は認めないものとする。 ④その他の条件については、第42回定時株主総会及び新株予約権発行に関する取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)4

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3 当四半期会計期間において、降格により、新株予約権の数10個と、新株予約権の目的となる株式の数1,000株は減少しております。

4 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、また、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたとき、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。

③ 平成19年6月28日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	935(注)1, 3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	93,500(注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり3,397(注)2
新株予約権の行使期間	平成21年7月1日～平成24年6月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	—(注)4
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社または当社子会社の従業員の地位にあることを要する。ただし、定年退職または会社都合により地位を失った場合は、この限りではない。 ②新株予約権者において降格若しくはこれに準ずる事由が生じた場合は、取締役会の決議を経て付与した新株予約権を取消若しくはこれを減ずることができるものとする。 ③新株予約権の質入、相続は認めないものとする。 ④その他の条件については、第43回定時株主総会及び新株予約権発行に関する取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3 当四半期会計期間において、退職により、新株予約権の数10個と、新株予約権の目的となる株式の数1,000株は減少しております。

4 新株予約権の行使による株式発行については、自己株式で充当するため、発行価額及び資本組入額は定めておりません。

5 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、また、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたとき、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。

④ 平成20年6月27日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	580(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	58,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,958(注)2
新株予約権の行使期間	平成22年7月1日～平成25年6月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	—(注)3
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社従業員の地位にあることを要する。ただし、定年退職または会社都合により地位を失った場合は、この限りではない。 ②新株予約権者において降格若しくはこれに準ずる事由が生じた場合は、取締役会の決議を経て付与した新株予約権を取消若しくはこれを減ずることができるものとする。 ③新株予約権の質入、相続は認めないものとする。 ④その他の条件については、第44回定時株主総会及び新株予約権発行に関する取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—
新株予約権の取得に関する事項	(注)4

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3 新株予約権の行使による株式発行については、自己株式で充当するため、発行価額及び資本組入額は定めておりません。

4 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、また、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたとき、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。

⑤ 平成21年6月26日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	11,670(注)1,3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,167,000(注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,664(注)2
新株予約権の行使期間	平成23年7月1日～平成26年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	—(注)4
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社または当社子会社の、取締役を兼務しない執行役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、執行役員が任期満了により退任した場合、従業員が定年退職した場合、会社都合により地位を失った場合は、この限りではない。 ②新株予約権者において降格若しくはこれに準ずる事由が生じた場合は、取締役会の決議を経て付与した新株予約権を取消若しくはこれを減ずることができるものとする。 ③新株予約権の質入、相続は認めないものとする。 ④その他の条件については、第45回定時株主総会及び新株予約権発行に関する取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—
新株予約権の取得に関する事項	(注)5

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3 当四半期会計期間において、退職等により、新株予約権の数110個と、新株予約権の目的となる株式の数11,000株は減少しております。

4 新株予約権の行使による株式発行については、自己株式で充当するため、発行価額及び資本組入額は定めておりません。

5 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、また、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたとき、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年12月31日	—	67,394,016	—	62,504	—	62,526

(5) 【大株主の状況】

- ① 当第3四半期会計期間において、ゴールドマン・サックス証券株式会社及びその共同保有者であるゴールドマン・サックス・インターナショナル、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社から、平成21年10月21日付けで関東財務局長に提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成21年10月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として当第3四半期会計期間末日現在における所有株式数の確認ができません。なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有 株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
ゴールドマン・サックス証券株式会社	東京都港区六本木六丁目10-1 六本木ヒルズ森タワー	69	0.10
ゴールドマン・サックス・インターナショナル	Peterborough Court, 133 Fleet Street, London EC4A 2BB UK	73	0.11
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー	32 Old Slip, New York, New York, 10005 U. S. A	1,447	2.15
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社	東京都港区六本木6-10-1 六本木ヒルズ森タワー	691	1.03
合計	—	2,281	3.39

(注) 所有株式数は、1,000株未満を切り捨てて表示しております。

- ② 当第3四半期会計期間において、三菱UFJ信託銀行株式会社及びその共同保有者である三菱UFJ投信株式会社、エム・ユー投資顧問株式会社から、平成21年11月16日付けで関東財務局長に提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成21年11月9日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として当第3四半期会計期間末日現在における所有株式数の確認ができません。なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有 株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	2,194	3.26
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	228	0.34
エム・ユー投資顧問株式会社	東京都中央区日本橋室町三丁目2番15号	582	0.86
合計	—	3,005	4.46

(注) 所有株式数は、1,000株未満を切り捨てて表示しております。

- ③ 当第3四半期会計期間において、NOMURA INTERNATIONAL PLC及びその共同保有者である野村アセットマネジメント株式会社から、平成21年12月22日付けで関東財務局長に提出された大量保有報告書により、平成21年12月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として当第3四半期会計期間末日現在における所有株式数の確認ができません。なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
NOMURA INTERNATIONAL PLC	Nomura House 1, St. Martin's-le Grand London EC1A 4NP, England	98	0.15
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	3,890	5.77
合計	—	3,988	5.92

(注) 所有株式数は、1,000株未満を切り捨てて表示しております。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成21年9月30日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 3,812,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 63,545,600	635,456	—
単元未満株式	普通株式 36,016	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	67,394,016	—	—
総株主の議決権	—	635,456	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式41株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 青山商事株式会社	広島県福山市王子町一丁目3番5号	3,812,400	—	3,812,400	5.66
計	—	3,812,400	—	3,812,400	5.66

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,486	1,616	1,755	1,706	1,725	1,695	1,595	1,513	1,259
最低(円)	1,345	1,405	1,595	1,495	1,575	1,541	1,443	1,137	1,120

(注) 株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、本四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	28,887	34,788
受取手形及び売掛金	10,198	11,257
有価証券	26,360	26,756
商品及び製品	41,637	43,447
仕掛品	30	55
原材料及び貯蔵品	485	462
営業貸付金	50,980	60,039
その他	6,864	9,226
貸倒引当金	△804	△929
流動資産合計	164,641	185,105
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	123,163	117,449
減価償却累計額	△60,962	△59,002
建物及び構築物（純額）	62,201	58,446
土地	33,135	—
その他	18,597	52,565
減価償却累計額	△9,631	△10,139
その他（純額）	8,965	42,425
有形固定資産合計	104,302	100,872
無形固定資産	2,202	1,867
投資その他の資産		
敷金及び保証金	29,663	31,172
その他	26,551	27,085
貸倒引当金	△53	△56
投資その他の資産合計	56,161	58,202
固定資産合計	162,665	160,941
資産合計	327,307	346,047

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,282	18,977
短期借入金	5,205	14,310
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
未払法人税等	1,342	4,904
賞与引当金	345	1,292
その他	29,453	30,084
流動負債合計	61,628	79,569
固定負債		
社債	19,000	20,000
長期借入金	15,480	13,665
退職給付引当金	3,371	3,241
ポイント引当金	2,683	2,981
その他	3,027	3,407
固定負債合計	43,563	43,295
負債合計	105,191	122,864
純資産の部		
株主資本		
資本金	62,504	62,504
資本剰余金	62,975	62,975
利益剰余金	124,624	126,365
自己株式	△12,247	△12,245
株主資本合計	237,857	239,600
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△82	△398
繰延ヘッジ損益	—	△64
土地再評価差額金	△17,631	△17,739
評価・換算差額等合計	△17,714	△18,203
新株予約権	203	123
少数株主持分	1,769	1,662
純資産合計	222,116	223,183
負債純資産合計	327,307	346,047

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
売上高	148,998	139,889
売上原価	66,075	63,644
売上総利益	82,922	76,245
販売費及び一般管理費	※1 71,414	※1 68,636
営業利益	11,508	7,609
営業外収益		
受取利息	350	357
受取配当金	124	150
不動産賃貸料	—	276
その他	667	478
営業外収益合計	1,142	1,262
営業外費用		
支払利息	91	242
デリバティブ評価損	3,331	2,635
為替差損	—	868
その他	56	119
営業外費用合計	3,479	3,864
経常利益	9,170	5,006
特別利益		
固定資産売却益	5	25
貸倒引当金戻入額	—	28
特別利益合計	5	53
特別損失		
減損損失	1,804	1,442
固定資産除売却損	1,169	558
投資有価証券評価損	914	—
特別損失合計	3,887	2,001
税金等調整前四半期純利益	5,288	3,059
法人税等	2,508	1,661
少数株主利益	129	165
四半期純利益	2,649	1,231

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
売上高	57,291	54,209
売上原価	25,356	24,646
売上総利益	31,934	29,562
販売費及び一般管理費	※1 25,607	※1 24,542
営業利益	6,327	5,020
営業外収益		
受取利息	126	105
受取配当金	30	21
デリバティブ評価益	—	964
不動産賃貸料	62	101
その他	55	194
営業外収益合計	276	1,387
営業外費用		
支払利息	30	76
デリバティブ評価損	5,003	—
為替差損	—	83
解約損害金	—	84
その他	30	4
営業外費用合計	5,064	248
経常利益	1,538	6,160
特別利益		
固定資産売却益	0	—
特別利益合計	0	—
特別損失		
減損損失	70	175
固定資産除売却損	550	330
投資有価証券評価損	909	—
特別損失合計	1,530	505
税金等調整前四半期純利益	8	5,654
法人税等	42	2,332
少数株主利益	68	98
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△102	3,223

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3 四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3 四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	5,288	3,059
減損損失	1,804	1,442
減価償却費	5,554	6,001
社債発行費	—	139
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△15	△122
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△960	△947
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	153	129
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△245	△297
受取利息及び受取配当金	△474	△507
支払利息	91	242
投資有価証券評価損益 (△は益)	914	—
有価証券及び投資有価証券売却損益 (△は益)	7	—
固定資産売却損益 (△は益)	△5	△25
固定資産除売却損益 (△は益)	1,169	558
デリバティブ評価損益 (△は益)	3,331	2,635
売上債権の増減額 (△は増加)	1,225	1,059
営業貸付金の増減額 (△は増加)	2,724	9,059
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△5,441	1,811
仕入債務の増減額 (△は減少)	676	△3,527
未払金の増減額 (△は減少)	1,879	△2,562
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△441	596
その他	2,905	2,429
小計	20,140	21,174
利息及び配当金の受取額	365	350
利息の支払額	△100	△195
法人税等の支払額	△8,065	△5,149
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,340	16,180
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△6,111	△22,354
定期預金の払戻による収入	7,208	14,151
有価証券の取得による支出	△41,687	△38,771
有価証券の売却及び償還による収入	50,495	38,689
有形固定資産の取得による支出	△18,637	△11,422
無形固定資産の取得による支出	△438	△603
有形固定資産の売却による収入	241	133
投資有価証券の取得による支出	△911	△41
投資有価証券の売却及び償還による収入	315	—
貸付けによる支出	△819	△780
貸付金の回収による収入	48	10
敷金及び保証金の差入による支出	△2,902	△2,995
敷金及び保証金の回収による収入	2,232	3,512
その他	△62	56
投資活動によるキャッシュ・フロー	△11,028	△20,416

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△150	△9,050
長期借入れによる収入	—	2,000
長期借入金の返済による支出	△240	△240
社債の発行による収入	—	8,860
社債の償還による支出	—	△10,000
子会社の自己株式の取得による支出	△30	△37
自己株式の取得による支出	△2	△1
自己株式の処分による収入	9	—
配当金の支払額	△3,179	△2,861
少数株主への配当金の支払額	△41	△21
その他	1	12
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,633	△11,338
現金及び現金同等物に係る換算差額	△37	△15
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,359	△15,588
現金及び現金同等物の期首残高	26,042	38,309
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 23,683	※1 22,720

【継続企業の前提に関する事項】

当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

該当事項はありません。

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
(四半期連結損益計算書) 前第3四半期連結累計期間において、営業外収益の「その他」に含めていた「不動産賃貸料」は、営業外収益の100分の20を超えたため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記することとしております。なお、前第3四半期連結累計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「不動産賃貸料」は166百万円であります。

当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
(四半期連結貸借対照表) 財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用になることに伴い、前第3四半期連結会計期間において「商品」「製品」「原材料」「仕掛品」として掲記されていたものは、当第3四半期連結会計期間ではそれぞれ「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」として掲記しております。 前第3四半期連結会計期間において、固定資産の「その他」に含めていた「土地」は、資産総額の100分の10を超えたため、当第3四半期連結会計期間では区分掲記することとしております。なお、前第3四半期連結会計期間の固定資産の「その他」に含まれる「土地」は31,378百万円であります。

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
1 一般債権の貸倒見積高の算定方法 当第3四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められる場合、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2 棚卸資産の評価方法 当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、当第2四半期連結会計期間末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。 また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
税金費用の計算 当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)																																							
<p>※1 販売費及び一般管理費 主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>給与手当</td> <td>18,824</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>282</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>325</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>10,635</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>ポイント関連費用</td> <td>1,803</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>51</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>15,127</td> <td>百万円</td> </tr> </table>	給与手当	18,824	百万円	退職給付費用	282	百万円	賞与引当金繰入額	325	百万円	広告宣伝費	10,635	百万円	ポイント関連費用	1,803	百万円	貸倒引当金繰入額	51	百万円	賃借料	15,127	百万円	<p>※1 販売費及び一般管理費 主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>給与手当</td> <td>18,071</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>230</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>334</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>9,094</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>ポイント関連費用</td> <td>1,674</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>15,084</td> <td>百万円</td> </tr> </table>	給与手当	18,071	百万円	退職給付費用	230	百万円	賞与引当金繰入額	334	百万円	広告宣伝費	9,094	百万円	ポイント関連費用	1,674	百万円	賃借料	15,084	百万円
給与手当	18,824	百万円																																						
退職給付費用	282	百万円																																						
賞与引当金繰入額	325	百万円																																						
広告宣伝費	10,635	百万円																																						
ポイント関連費用	1,803	百万円																																						
貸倒引当金繰入額	51	百万円																																						
賃借料	15,127	百万円																																						
給与手当	18,071	百万円																																						
退職給付費用	230	百万円																																						
賞与引当金繰入額	334	百万円																																						
広告宣伝費	9,094	百万円																																						
ポイント関連費用	1,674	百万円																																						
賃借料	15,084	百万円																																						

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)																																							
<p>※1 販売費及び一般管理費 主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>給与手当</td> <td>5,434</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>93</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>△957</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>4,808</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>ポイント関連費用</td> <td>656</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>5,101</td> <td>百万円</td> </tr> </table>	給与手当	5,434	百万円	退職給付費用	93	百万円	賞与引当金繰入額	△957	百万円	広告宣伝費	4,808	百万円	ポイント関連費用	656	百万円	賃借料	5,101	百万円	<p>※1 販売費及び一般管理費 主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>給与手当</td> <td>5,785</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>76</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>334</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>4,382</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>ポイント関連費用</td> <td>659</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>5,048</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>39</td> <td>百万円</td> </tr> </table>	給与手当	5,785	百万円	退職給付費用	76	百万円	賞与引当金繰入額	334	百万円	広告宣伝費	4,382	百万円	ポイント関連費用	659	百万円	賃借料	5,048	百万円	貸倒引当金繰入額	39	百万円
給与手当	5,434	百万円																																						
退職給付費用	93	百万円																																						
賞与引当金繰入額	△957	百万円																																						
広告宣伝費	4,808	百万円																																						
ポイント関連費用	656	百万円																																						
賃借料	5,101	百万円																																						
給与手当	5,785	百万円																																						
退職給付費用	76	百万円																																						
賞与引当金繰入額	334	百万円																																						
広告宣伝費	4,382	百万円																																						
ポイント関連費用	659	百万円																																						
賃借料	5,048	百万円																																						
貸倒引当金繰入額	39	百万円																																						

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)																								
<p>※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>21,145</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える 定期預金</td> <td>△460</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>取得日から3ヶ月以内に償還 期限の到来する短期投資 (有価証券)</td> <td>2,998</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>23,683</td> <td>百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	21,145	百万円	預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△460	百万円	取得日から3ヶ月以内に償還 期限の到来する短期投資 (有価証券)	2,998	百万円	現金及び現金同等物	23,683	百万円	<p>※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>28,887</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える 定期預金</td> <td>△12,763</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>取得日から3ヶ月以内に償還 期限の到来する短期投資 (有価証券)</td> <td>6,596</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>22,720</td> <td>百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	28,887	百万円	預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△12,763	百万円	取得日から3ヶ月以内に償還 期限の到来する短期投資 (有価証券)	6,596	百万円	現金及び現金同等物	22,720	百万円
現金及び預金勘定	21,145	百万円																							
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△460	百万円																							
取得日から3ヶ月以内に償還 期限の到来する短期投資 (有価証券)	2,998	百万円																							
現金及び現金同等物	23,683	百万円																							
現金及び預金勘定	28,887	百万円																							
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△12,763	百万円																							
取得日から3ヶ月以内に償還 期限の到来する短期投資 (有価証券)	6,596	百万円																							
現金及び現金同等物	22,720	百万円																							

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	67,394,016

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	3,812,566

3 新株予約権等に関する事項

会社名	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当第3四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社	—	—	203

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,589	25	平成21年3月31日	平成21年6月29日
平成21年11月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,271	20	平成21年9月30日	平成21年11月27日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	紳士服販売 事業 (百万円)	カード事業 (百万円)	商業印刷 事業 (百万円)	雑貨販売 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	49,284	1,777	1,973	4,256	57,291	—	57,291
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	2	13	1,211	△0	1,227	(1,227)	—
計	49,287	1,791	3,184	4,256	58,519	(1,227)	57,291
営業利益	5,493	411	250	48	6,204	122	6,327

(注) (1) 事業区分の方法

事業の区分は、製品の種類・性質等の類似性を考慮して区分しております。

(2) 各区分に属する主要な製品の名称

紳士服販売事業 ・ ・ ・ ・ ・ スーツ・ジャケット・スラックス・コート・カジュアル類等の
衣料品販売

カード事業 ・ ・ ・ ・ ・ 小口金融・クレジット

商業印刷事業 ・ ・ ・ ・ ・ 各種チラシ・カタログ等の販売、雑誌の出版

雑貨販売事業 ・ ・ ・ ・ ・ 日用雑貨・加工食品の販売

当第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	紳士服販売 事業 (百万円)	カード事業 (百万円)	商業印刷 事業 (百万円)	雑貨販売 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	46,771	1,260	2,048	4,129	54,209	—	54,209
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	9	14	1,225	0	1,248	(1,248)	—
計	46,780	1,274	3,273	4,129	55,457	(1,248)	54,209
営業利益	4,387	130	315	89	4,922	97	5,020

(注) (1) 事業区分の方法

事業の区分は、製品の種類・性質等の類似性を考慮して区分しております。

(2) 各区分に属する主要な製品の名称

紳士服販売事業 ・ ・ ・ ・ ・ スーツ・ジャケット・スラックス・コート・カジュアル類等の
衣料品販売

カード事業 ・ ・ ・ ・ ・ 小口金融・クレジット

商業印刷事業 ・ ・ ・ ・ ・ 各種チラシ・カタログ等の販売、雑誌の出版

雑貨販売事業 ・ ・ ・ ・ ・ 日用雑貨・加工食品の販売

前第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	紳士服販売 事業 (百万円)	カード事業 (百万円)	商業印刷 事業 (百万円)	雑貨販売 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	124,299	5,708	5,381	13,610	148,998	—	148,998
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	8	42	2,724	1	2,776	(2,776)	—
計	124,307	5,750	8,105	13,611	151,775	(2,776)	148,998
営業利益	9,042	1,570	214	329	11,157	350	11,508

(注) (1) 事業区分の方法

事業の区分は、製品の種類・性質等の類似性を考慮して区分しております。

(2) 各区分に属する主要な製品の名称

紳士服販売事業 ・ ・ ・ ・ ・ スーツ・ジャケット・スラックス・コート・カジュアル類等の
衣料品販売

カード事業 ・ ・ ・ ・ ・ 小口金融・クレジット

商業印刷事業 ・ ・ ・ ・ ・ 各種チラシ・カタログ等の販売、雑誌の出版

雑貨販売事業 ・ ・ ・ ・ ・ 日用雑貨・加工食品の販売

当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	紳士服販売 事業 (百万円)	カード事業 (百万円)	商業印刷 事業 (百万円)	雑貨販売 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	117,249	4,306	5,209	13,124	139,889	—	139,889
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	28	43	2,626	0	2,699	(2,699)	—
計	117,277	4,350	7,835	13,125	142,589	(2,699)	139,889
営業利益	6,183	520	210	396	7,311	298	7,609

(注) (1) 事業区分の方法

事業の区分は、製品の種類・性質等の類似性を考慮して区分しております。

(2) 各区分に属する主要な製品の名称

紳士服販売事業 ・ ・ ・ ・ ・ スーツ・ジャケット・スラックス・コート・カジュアル類等の
衣料品販売

カード事業 ・ ・ ・ ・ ・ 小口金融・クレジット

商業印刷事業 ・ ・ ・ ・ ・ 各種チラシ・カタログ等の販売、雑誌の出版

雑貨販売事業 ・ ・ ・ ・ ・ 日用雑貨・加工食品の販売

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）及び当第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）並びに前第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）及び当第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）並びに前第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上上の記載を省略しております。

（デリバティブ取引関係）

当第3四半期連結会計期間末（平成21年12月31日）

対象物の種類が通貨関連のデリバティブ取引が、企業集団の事業の運営において重要なものとなり、かつ、当該取引の契約額その他の金額に前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められません。

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引	54,566	42,178	△7,786	△2,649

（注）時価の算定方法

取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
3,462.39円	3,482.04円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第3四半期 連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	222,116	223,183
普通株式に係る純資産額(百万円)	220,143	221,397
差額の主な内訳(百万円)		
新株予約権	203	123
少数株主持分	1,769	1,662
普通株式の発行済株式数(株)	67,394,016	67,394,016
普通株式の自己株式数(株)	3,812,566	3,811,467
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式 の数(株)	63,581,450	63,582,549

2 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額
第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 41.67円	1株当たり四半期純利益金額 19.38円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 41.67円	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	2,649	1,231
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	2,649	1,231
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	63,582,691	63,581,819
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算 定に用いられた普通株式増加数(株)	550	—
新株予約権		
普通株式増加数(株)	550	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった 潜在株式について前連結会計年度末から重要な変 動がある場合の概要	—	—

第3 四半期連結会計期間

前第3 四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3 四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 $\Delta 1.62$ 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 50.70円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3 四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3 四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	$\Delta 102$	3,223
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	$\Delta 102$	3,223
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	63,583,061	63,581,534

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第46期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）中間配当については、平成21年11月10日開催の取締役会において、平成21年9月30日の最終の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

①配当金の総額	1,271百万円
②1株当たりの金額	20円00銭
③支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成21年11月27日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 2月12日

青山商事株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 米 沢 顕 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 土 居 正 明 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西 野 裕 久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている青山商事株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、青山商事株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 2月10日

青山商事株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 土 居 正 明 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 米 沢 顕 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西 野 裕 久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている青山商事株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、青山商事株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。